

風の便り

Vol.2 No.4(通刊25号)

2016 年 10 月 12 現在の奨学生状況

2016 年 7 月現在：プログラム開始以来の給付者の総数は 269 名でしたが、
9 月に 1 名が退学、新規給付者が 2 名追加となり、総数は 271 名となりました。
現在、奨学金を給付しているのは 129 名です。

「日本のロータリー100 周年委員会」からロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会に、ロータリー希望の風奨学金についてアンケートの依頼がありました。回答書を添付しますので、是非ご一読ください。

(文責：委員長/地葉新司/2010-2011PG/湯上 RC)

2016 年 10 月 3 日

日本のロータリー100 周年委員会

委員長 RI 元理事 北 清治 様

組織連携特別委員会

委員長 RID2750 PDG 水野 巧 様

ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会

委員長 地葉 新司 (RI2540 PDG)

アンケートに対する回答

平素よりご高配を賜わりありがとうございます。また、この度はご案内ありがとうございます。ご依頼の項目に付きまして回答させていただきます。

組織名：ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会

回答者：地葉 新司 (E-mail : r.kibounokaze@wave.plala.or.jp , 携帯 : 090-2999-4755)

1. 組織・委員会の構成（組織表、理事長、委員長、人数など）

本協議会・規約第 6 条(役員等)で、本委員会の委員は 50 名以内となっていますが、2019 年 9 月 30 日現在 28 名です。委員長並びに副委員長で役員会を構成します。

委員長は、地葉 新司 (2540 地区、2010-2011PDG, 潟上ロータリークラブ) です。
(資料 1 : 委員会名簿)

2. 役員（理事・委員など）の任命方法と任期

委員は、本協議会・規約第 3 条(目的)に賛同するロータリークラブ会員の有志です。希望者または被推薦者は委員総会において承認されて委員となります。

役員は、委員総会で委員長(1 名)、副委員長(12 名以内)、監事(2 名)を互選し、任期は 3 年です。

(資料 2 : 規約)

3. 運営費の徴収方法と予算（収入と支出）規模

収入は、全て地区、クラブ、ロータリアンの他、企業・団体、個人有志等による寄付金です。

地区、クラブによっては、人頭分担金方式に近いところもあるようですが、協議会としては一切関与しておりません。

年間の収入規模は、7,000~8,000 万円の寄付があります。年間の支出規模は奨学生に給付する奨学金として 6,000~8,300 万円で推移しています。事務費などの経費は、庶務担当委員並びに会計担当委員の企業支援によるものであり、委員総会、卓話、感謝状授与・贈呈、等に掛かる交通費などの費用は全て委員の負担とし、経費の出費は極力抑えております。奨学金給付における振込手数料は千葉銀行のご支援を頂き無料となっていますので、経費は通信費を主として年額 20~24 万円（月額 2 万円弱）です。

(資料 3 : 2015 - 2016 年度収支報告書並びに資産報告書)

4. その他ご意見やご提言など自由にお書きください。

2011年3月11日に発生した東日本大震災に対する支援を考えた時、私たちは1923年9月1日に発生した関東大震災に対する東京ロータリークラブの救援活動に範を求めました。1920年10月に創立された同クラブには、RIを初めとし、各国のロータリークラブから寄せられた義援金は38万9,191円に達した（1970年当時の貨幣価値で3億円ほど）とされています。同クラブはその義援金を使って社会奉仕活動を行いました。東京市の孤児院の敷地内に、別棟「ロータリーの家」を新築寄贈し、さらに東京、横浜の消失小学校188校への備品送呈など、孤児や低学年児童に対する教育的支援を行ったと記録されています。

東日本大震災では、震災遺児の中には高校を卒業したが大学、専門学校への進学を断念したとの情報もありました。厚生労働省によれば、東日本大震災で両親を亡くした18歳未満の子どもは岩手、宮城、福島の3県で241人、片親をなくした子どもは1,483人、合わせて1,724人に上るといいます。私たちは、遺児たちに大学、専門学校への進学の希望を絶つことなく未来への夢を膨らませることが、日本の、とりわけ東北の真の復興を支える大きな力となるものと確信しました。私たちが対象としている22歳まで拡大するとおそらく1,900人になるだろうと考えられます。

ロータリー東日本大震災青少年支援連絡協議会の運営する「ロータリー希望の風奨学金」は、東日本大震災に於ける被災遺児に対する教育支援プログラムとして運用しております。

「ロータリー希望の風奨学金」の概要

- 奨学生の条件： 東日本大震災で両親もしくは片親を失った「遺児」で大学（短大を含む）または専門学校に学ぶ者。
- 奨学金の給付： 入学から卒業まで毎月5万円を継続して給付し、返還を求めない。
- 申請から給付まで： 被災各県高等学校・遺児家族・本人 → 在籍高等学校の推薦 → 申請 → 資格審査（書類確認）のうえ遺児及び推薦学校宛「給付開始決定通知」送付 → 大学・専門学校入学と同時に、在学証明書を当協議会に送ってもらう → 奨学金給付開始
- 奨学金給付開始後のフォロー： 奨学生が進級する毎に在籍証明書を送付してもらう。留年や停学等で在籍証明が更新できないときは給付停止。

プログラム開始以降、2016年6月30日現在、卒業者も含め岩手県（111名）、宮城県（150名）、福島県（8名）で奨学生は269人を数え、現在も128人に奨学金を給付しております。

（資料4：奨学金給付者の年次推移）

（資料5：奨学生の状況（被災市町村別）

当初、10地区による合同プログラムとして発足しましたが、その後、支援地区も12、15と増え、現在では、これらの支援地区の枠を超え多くの地区、クラブやロータリアンの方々からご支援を頂くようになりました。震災後5年が経過いたしました、プログラムは22年（今後17年）と続くものであります。現在の資金では向こう6年間の事業継続は出来ませんが、資金的には2億2,600万円ほど不足しております。今後も多くの支援をお願いするものであります。

なお、詳細に付きましたは「ロータリーの友」への掲載記事をご参照ください。

- ①2012 年 8 月号：ロータリー希望の風奨学金 12 地区合同プログラム
- ②2013 年 8 月号：ロータリー希望の風奨学金 現況報告 15 地区合同プログラム
- ③2014 年 8 月号：ロータリー希望の風奨学金 現況報告と今後の取り組み
- ④2014 年 10 月号：地区を越えた支援の広がりを見せる 「ロータリー希望の風奨学金」
- ⑤2015 年 9 月号：「ロータリー希望の風奨学金」 広がりを見せる活動の輪
- ⑥2015 年 12 月：THE ROTARY-NO-TOMO (English)
- ⑦2016 年 3 月号：あれから 5 年 ロータリー希望の風奨学金 5 年間の活動を振り返って
- ⑧2016 年 9 月号：新たなる感動を与えてくれる ロータリー希望の風奨学金

以上